

お役場だより 9月号

発行：王滝村役場 経済産業課
 tel： 0264-48-2001
 fax： 0264-48-2172
 mail： otaki@vill.otaki.nagano.jp
 Hp： http://www.vill.otaki.nagano.jp

移住・定住をサポートする担い手（集落支援員）を募集します

○業務

- (1) 移住定住促進に関する業務
- (2) 関係人口の創出に関する業務
- (3) 王滝村地域おこし協力隊活動支援業務
- (4) 空き家の活用に関する業務
- (5) インターンシップ受入れに関する業務 等



○募集条件

- ・村の実情に詳しく、上記に掲げる業務推進に関してノウハウ、知見を有する方
- ・地域おこし協力隊員や集落支援員の活動に理解のある方
- ・パソコンの操作ができ、インターネット・SNS等の活用ができる方
- ・心身共に健康で、むらづくり活動に意欲と情熱を持って活動できる方

○勤務条件等

詳細は村ホームページをご覧ください。

○応募手続

- ・受付期間 **令和3年9月9日（木）から令和3年9月22日（水）**
 までに企画・観光推進室企画係へ持参してください。
- ・提出書類 令和3年度 王滝村集落支援員応募用紙
 村ホームページからダウンロードできます。

○申し込み・お問い合わせ先

王滝村役場 企画・観光推進室 担当：高田・正木
 TEL 48-2001 / FAX 48-2172
 E-mail kouryu@vill.otaki.nagano.jp



マイナポイントの対象期間延長!

「2021年9月末まで」から「2021年12月末まで」に延長されました。

※2021年4月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。

- ・2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントをもらうことができます。マイナポイントの申込みを行い、「2021年12月末まで」のチャージまたはお買い物が対象となります。

【問い合わせ】 王滝村役場 電話48-2001

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和3年10月1日から時間額 877円 に改正されます。この機会に、ご確認ください。

お問い合わせ：長野労働局 労働基準部 賃金室
 (Tel.026-223-0555)

住宅の省エネ性能を“無料”診断します

長野県では、地球温暖化防止施策の一環として、既存住宅等の省エネ改修を促進するために、一定の知識・技術を習得した建築士が、今お住いの住宅の省エネ性能の無料診断と改修の提案を行います。

■制度の詳細・申し込み

Web から 「建築物の省エネ改修サポート制度」で検索し長野県のホームページ又は県から受託している「(公共)長野県建築士会」電話 026-235-0561 へお願いします。

木曽クリーンセンターからののお知らせ

木曽クリーンセンターの不燃処理施設では、不燃処理施設の補修工事を行うため燃えないゴミの持ち込みを 9月21日～24日まで 停止させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、燃えるゴミの持ち込みは出来ます。

ご不明な点は木曽クリーンセンター 不燃処理施設

(電話 24-3141) までお問い合わせください



☆10月の保健センター行事予定☆



都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
10月6日(水)	男性健康教室	10時00分～11時30分	保健センター
7日(木)	定期健康相談	10時00分～11時30分	
12日(火)	いないいないばあ	9時30分～11時30分	
13日(水)	こころの相談	13時30分～15時30分	
21日(木)	健康サークル	10時00分～11時30分	
26日(火)	ちびっこひろば	10時00分～12時00分	
27日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所



子育て講座

『子育てに大切なこと「見方」を学んで、「味方」になろう』

現役子育て中の臨床心理士さんによる子育て講座を下記のとおり開催します。

子育て中の保護者さんの他、関心のある方ならどなたでもご参加いただけますのでお気軽にご参加ください。

記

◆日時：10月14日(木) 13時30分～15時30分

◆場所：王滝村保健センター 参加費無料

◆講師：上間 春江 さん

〔臨床心理士、小6、小2の男子2名の子育て真っ最中〕

◆内容：日々関わっている子どもへの「見方」を「味方」に変えて子どもの個性にあった関わり方を見出す

◆参加方法：参加ご希望の方は、9月30日(木)までに保健センター保健衛生係までお申込みください。<電話 48-3160>

毒きのこによる

食中毒に注意!

今年は、例年になく「きのこ」の発生が早くなっています。併せて、有毒きのこの誤食を原因とする食中毒が9月から10月にかけて多発しています。

そこで、長野県では令和3年9月20日(月)から10月19日(火)までの間を、きのこ中毒予防月間として、きのこ中毒の防止を図ります。

「食用きのこ」と、「毒きのこ」を正確に見極め、「毒きのこ」による食中毒を防ぎましょう。

☆知らないきのこは採らない、絶対に食べない、人にあげない。

☆きのこの特徴を覚え確実な鑑別をする。

☆「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」や「毒きのこは、塩漬すれば食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信じない。



熊の出没にご注意!

■クマを寄せ付けないために・・・

クマが人里に出没するのは、残飯や生ゴミ、果実などの誘因物がある場合がほとんどの為、これらを除去することが重要です。エサ場を作らないようご注意ください。人里でクマを見かけた場合は、役場までご連絡ください。



今年のおくじジャンボ

1等・前後賞合わせて5億円!

◇当せん本数 1等 : 3億円×11本
前後賞 : 各1億円×22本
(発売総額330億円・11エットのの場合)

◇発売期間 令和3年9月22日(水)～
令和3年10月22日(金)

◇抽せん日 令和3年10月29日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



マイナンバーカードを作いませんか

☆王滝村民限定取得促進キャンペーン

～役場にて無料で顔写真を撮影します!～



○持ち物 ・申請用紙 ※無い場合は役場で再発行できます

○マイナンバーカードがあればこんなことが便利です

★公的な身分証明書として活用できます。

★e-Tax(国税電子申告・納税システム)を活用し、確定申告ができます。

★2021年10月(予定)から健康保険証として利用できるようになります。

お問合せ 王滝村役場福祉健康課住民係 TEL:0264-48-2001

長野県

「既存住宅エネルギー自立化補助金」

長野県では、県民の皆様が行う太陽光発電設備と蓄電池の設置を応援します。

【対象となる方】

自己居住用の既存住宅に「信州の屋根ソーラー認定事業者」の販売・施工により、

①太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する方

②蓄電池のみを設置する方

*太陽光発電設備は10kW未満もの、蓄電池は4kWh以上のものが対象です

【補助額】

1戸当たり20万円(蓄電池の設置のみの場合15万円)

※グループ・パワー・チョイス(共同購入事業)との併用はできません

【申込開始日】

7月16日(金)から

【お問合せ先・お申込み先】

木曾地域振興局 環境課(電話0264-25-2234(直通))

【ホームページ】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/jiritsu.html>

パツパツ遭遇が
一番危険!